**（別紙）**２０２５年６月１９日時点版

１．重要鉱物の生産、調達及び販売の現状について

|  |
| --- |
| 金属鉱産物の品目名： |
| ①　鉱山権益・鉱石引取権 |  | 単位 |
| 　①－１　鉱山権益 | ○○％、○○億円（○○国、○○鉱山） | ％、億円 |
| 　①－２　鉱石引取権 | ○○万ｔ／年 |  |
| 　①－３　鉱石引取権のうち本邦供給量 | ○○万ｔ／年（○○社） | 万ｔ／年 |
| 　①－４　鉱石引取権のうち海外供給量 | ○○万ｔ／年（○○国、○○社） | 万ｔ／年 |
| ②　製錬等事業生産量 |  |  |
| 　②－１　製錬所権益 | ○○％、○○億円（○○国、○○社） | ％、億円 |
| 　②－２　鉱石引取権 | ○○万ｔ／年 | 万ｔ／年 |
| 　②－３　鉱石引取権のうち本邦供給量 | ○○万ｔ／年（○○社） | 万ｔ／年 |
| 　②－４　鉱石引取権のうち海外供給量 | ○○万ｔ／年（○○国、○○社） | 万ｔ／年 |
| ③　トレーディング（長期購入契約等） |  |  |
| 　③－１　購入量 | ○○万ｔ／年（○○国、○○社） | 万ｔ／年 |
| 　③－２　購入量のうち本邦供給量 | ○○万ｔ／年（○○社） | 万ｔ／年 |
| 　③－３　購入量のうち海外供給量 | ○○万ｔ／年（○○国、○○社） | 万ｔ／年 |

1. ２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合は、上表を追加して品目ごとに記載すること。
2. 取組実施前の前事業年度の数値をもとに記載すること。
3. ｔ／年は、純分ｔ換算で記載すること。純分ｔ換算が困難な場合は、単位を明記すること。
4. 重要鉱物が銅などの他の鉱物の副産物として得られる場合は、銅などの他の鉱物の万ｔ／年を追加で記載すること（例：【銅：○万ｔ／年】）。
5. ＳＰＣなどを新たに設立し、生産、調達及び販売の実績がない場合は、本邦親会社の実績について記載すること。

２．供給確保計画の出資スキーム図等

|  |
| --- |
| （出資スキーム図）自社（権益〇％、〇億円）○○国○○社（権益〇％、〇億円）**※助成の対象範囲**ＳＰＣ（権益〇％、〇億円）○○国○○社（権益〇％、〇億円）〇〇国○○プロジェクト会社 |

1. 今回認定を受けようとする供給確保計画の出資スキーム等について記載すること。
2. 助成の対象範囲は、自社の費用負担のみとなります。ＳＰＣやプロジェクト全体の費用は助成の対象外です。また、Ｏｐｅｘも助成の対象外ですのでご注意下さい。

３．安定供給確保取組方針第３章第２節「安定供給確保の目標」に対する取組状況

（１）探鉱・ＦＳ

|  |  |
| --- | --- |
| 安定供給確保を取り組もうとする品目についての基準 | 取組状況 |
| 申請者が、鉱山権益等を取得できる計画であること。 | ○○社（○○国）との○○プロジェクトの探鉱・ＦＳに関する契約書等（○年○月○日契約締結予定）により、○○億円の資金拠出・出資等を行い、権益○○％を取得予定。【契約書等の写しを添付（参考１）】 |
| 探鉱・ＦＳを経て開発に至る場合に将来の鉱石引取権を取得できる計画であること。 | ○○社（○○国）との○○プロジェクトの探鉱・ＦＳに関する契約書等（○年○月○日契約締結予定）により、○○億円の資金拠出・出資等を行い、将来の鉱石引取権○○万ｔ／年を取得予定。【契約書等の写しを添付（参考２）】 |
| 計画期間が開発フェーズを含む場合、鉱石引取権を計画期間中は維持・行使し続けることで、計画期間中は採掘される生産物の一定量が我が国に安定供給されることが見込まれるものであること。 | ○○社（○○国）との○○プロジェクトの探鉱・ＦＳに関する契約書等（○年○月○日契約締結予定）により、鉱山開発に至った場合には、○年までの鉱石引取権が担保されており、このうち、我が国へ概ね○○万ｔ／年の供給を行う計画を社内コミットしている。【我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書）を添付（参考３）】 |
| 生産物の一定量が我が国に供給された場合に、現状と比べて、特定国への依存度が一定程度低減する、サプライチェーン全体でみたカントリーリスクを一定程度軽減するなど、サプライチェーンの多様化・強靭化に繋がるものであること。 | 現在の特定国（○○国）依存度は○○％（出典○○）であり、本取組（○○国での探鉱・ＦＳ）が鉱山開発に至った場合、我が国へ○○万ｔ／年の供給が行われ、○○国依存度が○○％（▲○○％）に改善することが見込まれる。また、○○国では、○○などのカントリーリスクがあり、供給源を多角化することで、サプライチェーン全体でみたカントリーリスクを一定程度軽減することが可能。【特定国依存度やカントリーリスクを示したエビデンス資料、改善後の状況等を示した資料を添付（参考４）】 |
| 上流開発環境の悪化等に加え、環境対策・人権問題等への追加対応コストなどの案件の特例性を鑑み、既存のＪＯＧＭＥＣ出資制度による支援ではなく、助成による支援が我が国の重要鉱物の安定供給確保を図る上では効果的と認められるものであること。原則は申請企業内の投資案件であることとし、具体的には、経済産業大臣が、次に掲げる要素を総合的に考慮し、案件の特例性があるかを判断する。 |  |
|  | 当該企業の投資・出資となる基準の経済性（ハードル・レート）に達しておらず、既存のＪＯＧＭＥＣ出資制度による支援では、開発案件の決定及び継続が困難な案件であること。 | 自社の評価に基づき算定したＩＲＲは○○％であり、ＪＯＧＭＥＣの採択審査基準が掲げる探鉱案件におけるＩＲＲ１０％　を下回っている（割引率１０％の際のＮＰＶは‐○○億円）。他方、本申請における対象鉱物は供給の大半を特定国に依存する等、供給途絶のリスクを抱えており、助成金による支援が必要である。助成金〇〇億円の支援を受けることによりＩＲＲが〇％に改善し、開発案件の決定及び継続的な事業を行うことが可能となる。【キャッシュフロー表、経済性評価表等を添付（電子媒体で提出）（参考５）】 |
| 国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等に照らし、本案件については、我が国による助成等の実施が当該案件の事業参入に必要と認められること | 当該鉱物の探鉱は将来的な需要増加予測を背景に、国内外で投資活動が活発化しており、参入競争が激化している状況にあるが、例えば、○○（国名）などは助成金や低金利融資といった政府由来の支援を提供することで有望案件の確保を図っている。イコールフッティングの観点から助成金による支援を行うことは妥当である。また、○○（事業対象国）と我が国においては○○（首脳会談等）において金属鉱物資源開発分野における協力を深化することで合意している。助成金によりＩＲＲベースで○○％程度の経済性の向上が見込まれており、企業の投資が可能となる。【国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等を示したエビデンス資料を添付（参考７）】 |

（２）鉱山開発

|  |  |
| --- | --- |
| 安定供給確保を取り組もうとする品目についての基準 | 取組状況 |
| 申請者が、鉱山権益等を取得できる計画であること。 | ○○社（○○国）との○○鉱山の鉱山開発に関する契約書等（○年○月○日契約締結予定）により、○○億円の資金拠出・出資等を行い、権益○○％を取得予定。【契約書等の写しを添付（参考１）】 |
| 一定量の鉱石引取権を取得し、鉱石引取権を計画期間中は維持・行使し続けることで、計画期間中は採掘される生産物の一定量が我が国に安定供給されることが見込まれるものであること。 | ○○社（○○国）との○○鉱山の鉱山開発に関する契約書等（○年○月○日契約締結予定）により、○年までの鉱石引取権が担保されており、このうち、我が国へ概ね○○万ｔ／年の供給を行う計画を社内コミットしている。【我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書）を添付（参考２）】 |
| 計画の規模、想定品位、収支等の見込みが、少なくとも計画期間中において、世界市場の中で、持続的な操業を行えるものであること。 | 当該鉱山の○○の生産量は○○万ｔ／年を見込んでおり、世界市場○○万ｔ／年の○○％を占める。また、将来の○○年度までの想定品位は○○～○○％で推移することが見込まれ（出典○○）、これに基づく収支等は、ＮＰＶ○○億円、割引率○○％、ＩＲＲ○○％であり、持続的な操業を行える見込み。【生産計画書（埋蔵量や採掘能力、プラントの実収率及び生産能力が考慮されたもの）、堆積場（ズリ、選鉱廃涬、鉱涬等）や廃水処理設備等の処理計画、収支等の見込み（①資源量○万ｔ、②年間処理量○万ｔ／年、③山命○年、④Ｃａｐｅｘ○○億円、⑤Ｏｐｅｘ○円／ｋｇ、⑥税引後経済性（ＮＰＶ、割引率、ＩＲＲ）、⑦想定価格○円／ｋｇ、⑧実収率○％、を示す資料を添付（参考３）】 |
| 生産物の一定量が我が国に供給された場合に、現状と比べて、特定国への依存度が一定程度低減する、サプライチェーン全体でみたカントリーリスクを一定程度軽減するなど、サプライチェーンの多様化・強靭化につながるものであること。 | 現在の特定国（○○国）依存度は○○％（出典○○）であり、本取組（○○国での鉱山開発）により、我が国へ○○万ｔ／年の供給が行われ、○○国依存度が○○％（▲○○％）に改善することが見込まれる。また、○○国では、○○などのカントリーリスクがあり、供給源を多角化することで、サプライチェーン全体でみたカントリーリスクを一定程度軽減することが可能。【特定国依存度やカントリーリスクを示したエビデンス資料、改善後の状況等を示した資料を添付（参考４）】 |
| 上流開発環境の悪化等に加え、環境対策・人権問題等への追加対応コストなどの案件の特例性を鑑み、既存のＪＯＧＭＥＣ出資制度による支援ではなく、助成による支援が我が国の重要鉱物の安定供給確保を図る上では効果的と認められるものであること。原則は申請企業内の投資案件であることとし、具体的には、経済産業大臣が、次に掲げる要素を総合的に考慮し、案件の特例性があるかを判断する。 |  |
|  | 当該企業の投資・出資となる基準の経済性（ハードル・レート）に達しておらず、既存のＪＯＧＭＥＣ出資制度による支援では、開発案件の決定及び継続が困難な案件であること。 | 自社の評価に基づき算定したＩＲＲは○○％であり、ＪＯＧＭＥＣの採択審査基準が掲げる採掘を伴う開発案件におけるＩＲＲ７．５％を下回っている（割引率７．５％の際のＮＰＶは‐○○億円）。他方、本申請における対象鉱物は供給の大半を特定国に依存する等、供給途絶のリスクを抱えており、助成金による支援が必要である。助成金〇〇億円の支援を受けることによりＩＲＲが〇％に改善し、開発案件の決定及び継続的な事業を行うことが可能となる。【キャッシュフロー表、経済性評価表等を添付（電子媒体で提出）（参考５）】 |
| 国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等に照らし、本案件については、我が国による助成等の実施が当該案件の事業参入に必要と認められること | 当該鉱物の鉱山開発は将来的な需要増加予測を背景に、国内外で投資活動が活発化しており、参入競争が激化している状況にあるが、例えば、○○（国名）などは助成金や低金利融資といった政府由来の支援を提供することで有望案件の確保を図っている。イコールフッティングの観点から助成金による支援を行うことは妥当である。また、○○（事業対象国）と我が国においては○○（首脳会談等）において金属鉱物資源開発分野における協力を深化することで合意している。助成金によりＩＲＲベースで○○％程度の経済性の向上が見込まれており、企業の投資が可能となる。【国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等を示したエビデンス資料を添付（参考７）】 |

（３）製錬等事業

|  |  |
| --- | --- |
| 計画期間中は、生産物の一定量が我が国に安定供給されることが見込まれるものであること。 | ○○社（○○国）との製錬等事業に関する契約書等（○年○月○日契約締結予定）により、○年までの○○の引取権が担保されており、このうち、我が国へ概ね○○万ｔ／年の供給を行う計画を社内コミットしている。【我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書）を添付（参考１）】 |
| 生産物の一定量が我が国に供給された場合に、現状と比べて、特定国への依存度が一定程度低減する、サプライチェーン全体でみたカントリーリスクを一定程度軽減するなど、サプライチェーンの多様化・強靭化に繋がるものであること。 | 現在の特定国（○○国）依存度は○○％（出典○○）であり、本取組（○○国での製錬等事業）により、我が国へ○○万ｔ／年の供給が行われ、○○国依存度が○○％（▲○○％）に改善することが見込まれる。また、○○国では、○○などのカントリーリスクがあり、供給源を多角化することで、サプライチェーン全体でみたカントリーリスクを一定程度軽減することが可能。【特定国依存度やカントリーリスクを示したエビデンス資料、改善後の状況等を示した資料を添付（参考２）】 |
| 計画の規模、想定品位、収支等の見込みが、少なくとも計画期間中において、世界市場の中で、持続的な操業を行えるものであること。 | 当該製錬事業の○○の生産量は○○万ｔ／年を見込んでおり、世界市場○○万ｔ／年の○○％を占める。また、将来の○○年度までの想定品位は○○～○○％で推移することが見込まれ（出典○○）、これに基づく収支等は、ＮＰＶ○○億円、割引率○○％、ＩＲＲ○○％であり、持続的な操業を行える見込み。【生産計画書（埋蔵量や採掘能力、プラントの実収率及び生産能力が考慮されたもの）、堆積場（ズリ、選鉱排滓、鉱滓等）や排水処理設備等の処理計画、収支等の見込み（①年間処理量○万ｔ／年、②Ｃａｐｅｘ○○億円、③Ｏｐｅｘ○○億円、④税引後経済性（ＮＰＶ、割引率、ＩＲＲ）、⑤想定価格○円／ｋｇを示す資料を添付（参考３）】 |
| 上流開発環境の悪化等に加え、環境対策・人権問題等への追加対応コストなどの案件の特例性を鑑み、既存のＪＯＧＭＥＣ出資制度による支援ではなく、助成による支援が我が国の重要鉱物の安定供給確保を図る上では効果的と認められるものであること。原則は申請企業内の投資案件であることとし、具体的には、経済産業大臣が、次に掲げる要素を総合的に考慮し、案件の特例性があるかを判断する。 |  |
|  | 当該企業の投資・出資となる基準の経済性（ハードル・レート）に達しておらず、既存のＪＯＧＭＥＣ出資制度による支援では、開発案件の決定及び継続が困難な案件であること。 | 自社の評価に基づき算定したＩＲＲは○○％であり、ＪＯＧＭＥＣの採択審査基準が掲げる採掘を伴わない開発案件におけるＩＲＲ６％　を下回っている（割引率６％の際のＮＰＶは‐○○億円）。他方、本申請における対象鉱物は供給の大半を特定国に依存する等、供給途絶のリスクを抱えており、助成金による支援が必要である。助成金〇〇億円の支援を受けることによりＩＲＲが〇％に改善し、開発案件の決定及び継続的な事業を行うことが可能となる。【キャッシュフロー表、経済性評価表等を添付（電子媒体で提出）（参考４）】 |
| 国内外における投資・支援等の実施状況に照らし、我が国による助成等の実施が当該案件の事業参入に必要であること | 当該鉱物の製錬等事業は将来的な需要増加予測を背景に、国内外で投資活動が活発化しており、参入競争が激化している状況にあるが、例えば、○○（国名）などは助成金や低金利融資といった政府由来の支援を提供することで有望案件の確保を図っている。イコールフッティングの観点から助成金による支援を行うことは妥当である。また、○○（事業対象国）と我が国においては○○（首脳会談等）において金属鉱物資源開発分野における協力を深化することで合意している。助成金によりＩＲＲベースで○○％程度の経済性の向上が見込まれており、企業の投資が可能となる。【国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等を示したエビデンス資料を添付（参考６）】 |

（４）技術開発

|  |  |
| --- | --- |
| 技術開発成果が、実プラントに投入される見込みがあり、実際の生産工程において高効率化や低コスト化等の成果が具体化されるものであること。 | 開発する技術は、○○の処理に○○を新たに適用することで○○を可能とするものであり、○○の高効率化・低コスト化の技術開発及び実証試験。○年間の技術開発を実施することにより、従来技術に比べ、○○％、○○億円／ｔの削減効果が見込まれ、技術開発成果が、〇〇プラントへの投入が見込まれる。【開発する技術内容、年度ごとの計画・費用、高効率化や低コスト化等の従来技術との対比、投入が見込まれるプラントを示す詳細資料を添付（参考１）】 |
| 技術開発成果の達成目標を定量的に当該期間中に明記することを求め、経済産業大臣が、その技術開発目標が前述の安定供給確保の目標を達成するために適切な内容であることを確認し、計画の認定を行うこと。 | 技術開発の定量的な目標（新たな技術の適用により○％削減）の設定根拠は○○であり、この目標は現在の○○技術の開発状況や基礎試験の結果（現状：○％削減を達成）から○年後には達成が見込まれ、〇〇プラントへの投入により本邦供給量〇〇万ｔ／年の増加が期待される。【高効率化や低コスト化等の定量的な達成目標、またその実現可能性及び根拠、本法供給量増加見込みを示す資料を添付（参考２）】 |
| 技術開発の成果が、既存鉱山・新規鉱山の開発拡大に寄与し、サプライチェーンの多様化・強靭化につながる見込みがあること。 | 本技術によって低品位の鉱石からも○○を製錬することが可能となり、従来技術では開発の対象となりえなかった低品位鉱山も開発の対象となることから、サプライチェーンの多様化・強靭化が見込まれる。【技術開発成果の実証試験及び実装計画（○○鉱山（○○国）、○○製錬所（○○国）への実装計画）、生産性向上の効果等を示す資料（参考３）】 |

４．添付書類

　（様式第一）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 添付状況（○・×） | 添付書類内容 |
| １－（１） |  | 定款の写し又はこれに準ずるもの |
| １－（２） |  | 登記事項証明書（申請者が登記をしている場合） |
| ２－（１） |  | 最近三期間の事業報告の写し又はこれに準ずるもの |
| ２－（２） |  | 貸借対照表又はこれに準ずるもの |
| ２－（３） |  | 損益計算書又はこれに準ずるもの |
| ３ |  | 取組を円滑かつ確実に実施するために行う措置を行う見込みがあることを示す書類 |
| ４ |  | 経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令第２条第２項４号に掲げる書類 |
| ５ |  | ＢＣＰの概要（任意） |

|  |
| --- |
| ５　計画の実施内容（３）取組において支援措置の対象とする内容 |
| 項目 | 添付状況（○・×） | 添付書類内容 |
| 探鉱・ＦＳ（注１） |  | プロジェクト所在地を示した資料（地図等） |
| 鉱山開発（注１） |  | 鉱山の所在地を示した資料（地図等） |
| 鉱山開発（注３） |  | 施設・設備の配置図、設計図 |
| 製錬等事業（注１） |  | 製錬所等の所在地を示した資料（地図等） |
| 製錬等事業（注３） |  | 鉱山、前工程設備等の所在地を示した資料（地図等） |
| 製錬等事業（注５） |  | 施設・設備の配置図、設計図 |
| 技術開発（注１） |  | 技術開発の概要（概略図など）及び現場適用計画を示す資料 |
| 技術開発（注２） |  | 技術開発を行う所在地を示した資料（地図等） |
| 技術開発（注３） |  | 製錬コストの削減及び本邦供給量増加の試算資料 |
| 技術開発（注４） |  | 従来技術との相違点・優位性・先進性を示す資料 |

|  |
| --- |
| ８　取組を円滑かつ確実に実施するための措置 |
| 項目 | 添付状況（○・×） | 添付書類内容 |
| 需給ひっ迫時の対応（参考１） |  | 我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書） |
| 需給ひっ迫時の対応（参考２） |  | 我が国への全量供給に向けた方策等を記載した社内コミット文書 |
| 供給能力の維持又は強化のための継続投資又は研究開発（参考３） |  | 継続的な設備投資又は研究開発計画 |

|  |
| --- |
| （別紙１）３　安定供給確保取組方針第３章第２節「安定供給確保の目標」に対する取組状況 |
| 項目 | 添付状況（○・×） | 添付書類内容 |
| 探鉱・ＦＳ（参考１） |  | 契約書等の写し |
| 探鉱・ＦＳ（参考２） |  | 契約書等の写し |
| 探鉱・ＦＳ（参考３） |  | 我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書） |
| 探鉱・ＦＳ（参考４） |  | 特定国依存度やカントリーリスクを示したエビデンス資料、改善後の状況等を示した資料 |
| 探鉱・ＦＳ（参考５） |  | キャッシュフロー表、経済性評価表等（電子媒体で提出） |
| 探鉱・ＦＳ（参考６） |  | ＰＥＡ、ＰＦＳ、ＦＳなどのエビデンス資料（概略版サマリーで可） |
| 探鉱・ＦＳ（参考７） |  | 国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等を示したエビデンス資料 |
| 鉱山開発（参考１） |  | 契約書等の写し |
| 鉱山開発（参考２） |  | 我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書） |
| 鉱山開発（参考３） |  | 生産計画書、堆積場や排水処理設備等の処理計画書、収支等の見込みを示す資料 |
| 鉱山開発（参考４） |  | 特定国依存度やカントリーリスクを示したエビデンス資料、改善後の状況等を示した資料 |
| 鉱山開発（参考５） |  | キャッシュフロー表、経済性評価表等（電子媒体で提出） |
| 鉱山開発（参考６） |  | ＦＳなどのエビデンス資料（概略版サマリーで可） |
| 鉱山開発（参考７） |  | 国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等を示したエビデンス資料 |
| 製錬等事業（参考１） |  | 我が国への安定供給計画書（各年度の我が国への供給計画量等を記載した社内コミット文書） |
| 製錬等事業（参考２） |  | 特定国依存度やカントリーリスクを示したエビデンス資料、改善後の状況等を示した資料 |
| 製錬等事業（参考３） |  | 生産計画書、堆積場や排水処理設備等の処理計画書、収支等の見込みを示す資料 |
| 製錬等事業（参考４） |  | キャッシュフロー表、経済性評価表等（電子媒体で提出） |
| 製錬等事業（参考５） |  | ＦＳ、ＦＥＥＤなどのエビデンス資料（概略版サマリーで可） |
| 製錬等事業（参考６） |  | 国内外の政府又は民間による投資・支援等の動向、実施状況等を示したエビデンス資料 |
| 技術開発（参考１） |  | 開発する技術内容、年度ごとの計画・費用、高効率化や低コスト化等の従来技術との対比、投入が見込まれるプラントを示す詳細資料 |
| 技術開発（参考２） |  | 高効率化や低コスト化等の定量的な達成目標、またその実現可能性及び根拠、本法供給量増加見込みを示す資料 |
| 技術開発（参考３） |  | 技術開発成果の実証試験及び実装計画、生産性向上の効果等を示す資料 |